広島地方裁判所福山支部

令和２年４月１日施行の民事執行法改正により、入札制度が変わりました。

■暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※１

が入札書ごとに必要になります。※２、※３

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

（宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の嘱託が行われません。）

※１　陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。
※２　入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※３　記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。
②自己資金で入札する場合は、陳述書１枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある□にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和　８年　８月２４日
広島地方裁判所福山支部
裁判所書記官　河　合　明日香

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

<table>
<tr><td>入札期間</td><td colspan="2">令和　８年　９月　８日　午前　９時００分から
令和　８年　９月１４日　午後　５時００分まで</td></tr>
<tr><td>開札期日</td><td>日　時
場　所</td><td>令和　８年　９月１７日　午前１０時００分
広島地方裁判所福山支部売却場</td></tr>
<tr><td>売却決定期日</td><td>日　時
場　所</td><td>令和　８年１０月　８日　午後　３時００分
広島地方裁判所福山支部</td></tr>
<tr><td>特別売却実施期間</td><td colspan="2">令和　８年　９月２５日　午前　９時００分から
令和　８年　９月２５日　午後　４時００分まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">買受申出の保証の提供方法</td><td>下記のいずれかによる。
（１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。
（２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。</td></tr>
<tr><td colspan="2">買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）</td><td>☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。</td></tr>
<tr><td colspan="3">一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年８月２４日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。</td></tr>
</table>

516

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度 固定資産税（円）	 都市計画税（円）
1～4	10,073,000 8,058,400	一括	2,020,,000	104,577	0
1	481,000				
2	685,000				
3	130,000				
4	8,777,000				

備考	

令和　８年（ケ）第　　　１３号

物　件　目　録

１	所　　　在	世羅郡世羅町大字甲山字出口
	地　　　番	２５９番１
	地　　　目	宅地
	地　　　積	１３９．６１平方メートル
２	所　　　在	世羅郡世羅町大字甲山字出口
	地　　　番	２５９番２
	地　　　目	宅地
	地　　　積	１９９．１２平方メートル
３	所　　　在	世羅郡世羅町大字甲山字出口
	地　　　番	２５９番５
	地　　　目	宅地
	地　　　積	３７．６９平方メートル
４	所　　　在	世羅郡世羅町大字甲山字出口２５９番地２、２５９番地１
	家屋　番号	２５９番２の２
	種　　　類	居宅
	構　　　造	木造スレートぶき２階建
	床　面　積	１階　　６１．００平方メートル ２階　　５１．００平方メートル

令和　８年（ケ）第　　１３号

物　件　明　細　書

令和　８年　７月２４日
広島地方裁判所福山支部
裁判所書記官　河　合　明日香

１　不動産の表示
【物件番号１～４】
別紙物件目録記載のとおり

２　売却により成立する法定地上権の概要
なし

３　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１～４】
なし

４　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号４】
本件共有者らが占有している。

５　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

１　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

２　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

３　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

４　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物　件　目　録

１	所　　在	世羅郡世羅町大字甲山字出口
	地　　番	２５９番１
	地　　目	宅地
	地　　積	１３９．６１平方メートル
２	所　　在	世羅郡世羅町大字甲山字出口
	地　　番	２５９番２
	地　　目	宅地
	地　　積	１９９．１２平方メートル
３	所　　在	世羅郡世羅町大字甲山字出口
	地　　番	２５９番５
	地　　目	宅地
	地　　積	３７．６９平方メートル
４	所　　在	世羅郡世羅町大字甲山字出口２５９番地２、２５９番地１
	家屋　番号	２５９番２の２
	種　　類	居宅
	構　　造	木造スレートぶき２階建
	床　面　積	１階　　６１．００平方メートル ２階　　５１．００平方メートル

令和　８年（ケ）第　１３号

令和　８年　７月　**6**　日提出

現 況 調 査 報 告 書

広島地方裁判所福山支部

執 行 官　杉　原　弘　展

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ケ）第　　　１３号

物　件　目　録

１　所　　　在　　世羅郡世羅町大字甲山字出口

　　地　　　番　　２５９番１

　　地　　　目　　宅地

　　地　　　積　　１３９．６１平方メートル

　　　所有者　Ａ

２　所　　　在　　世羅郡世羅町大字甲山字出口

　　地　　　番　　２５９番２

　　地　　　目　　宅地

　　地　　　積　　１９９．１２平方メートル

　　　所有者　Ａ

３　所　　　在　　世羅郡世羅町大字甲山字出口

　　地　　　番　　２５９番５

　　地　　　目　　宅地

　　地　　　積　　３７．６９平方メートル

　　　所有者　Ａ

４　所　　　在　　世羅郡世羅町大字甲山字出口２５９番地２、２５９番地１

　　家屋　番号　　２５９番２の２

　　種　　　類　　居宅

　　構　　　造　　木造スレートぶき２階建

令和　８年（ケ）第　　　１３号

物　件　目　録

床　面　積　　１階　　６１．００平方メートル
　　　　　　　２階　　５１．００平方メートル

共有者　Ａ　持分２分の１
共有者　Ｂ　持分２分の１

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施
土地	物件　1～3
現況地目	■宅地（物件　1～3）　□公衆用道路（物件　）　□雑種地（物件　）
形状	□公図(法14条1項地図)のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 上記の者が本件土地上に下記建物を共有して，占有している □その他の者 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件　4
種類・構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物共有者ら 上記の者が本建物を　若干の動産を残置して空家として　占有している。 □その他の者 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 保管開始日　平成　年　月　日
土地建物の位置関係	□建物図面のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり２

その他の事項
物件１～３の土地は一団の土地（本件土地）であり，物件４の建物（本件建物）の敷地として利用されている。 本件土地は，その北側及び西側を町道（公図上は地番の記載のない狭長地）に接面している。 本件土地は，その西側部分を町道に提供されている。 本報告書に添付した写真には，広角で撮影したものがある。

関係人の陳述等	
陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■Ｂ（建物共有者）	本件土地所有者兼建物共有者Ａは，離婚した夫です。 Ａは離婚後に本件建物から転出し，私も令和６年３月末に転居し，以降本件建物は空家になっています。 本件建物に残っているエアコン，冷蔵庫，洗濯機等の動産の撤去については買受人の方に協力させていただきたいと思っています。 建物の南側にある簡易物置は，本件建物の物置として利用していたものです。 本件建物の北側のカーポートに駐めてある自動車は，東側隣家の方が駐めているものです。以前は駐車料として月額 2000 円を受け取っていましたが，私が破産するに当たり解約させていただきました。 本件土地の西側部分は町道に提供しています。
■東側隣人	本件土地に自動車を駐めています。 Ｂに駐車料を支払えなくなったので，土地所有者Ａに支払いたいのですが，Ａと接触できずに支払ができずにいます。Ｂからも空いているので駐車してもいいと言われています。 本件建物のエコキュートから水が漏れていることがありましたので，故障しているかもしれません。

執行官の意見
本件土地建物には，建物共有者Ｂの陳述に沿った占有が認められ，第三者の占有の表徴は観られなかった。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所記載のとおり

調　査　の　経　過		
調　査　の　日　時	調　査　の　場　所　等	調　査　の　方　法　等
8年　5月26日	広島法務局尾道支局	公図，地積測量図，建物図面，登記事項要約書交付申請
8年　5月26日 14：50－15：10	物件所在地	物件確認，占有調査，写真撮影
8年　5月26日		期日通知書兼賃貸借等照会書送付
8年　6月　4日 15：30－16：00	物件所在地	占有調査，写真撮影 近隣者から占有状況等聴取
8年　6月16日 9：50－10：20	物件所在地	物件確認，占有調査，写真撮影 建物共有者Bから占有状況等聴取

（特記事項）

■　令和　8年　6月16日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていたので，証人を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所記載のとおり

法14条1項地図

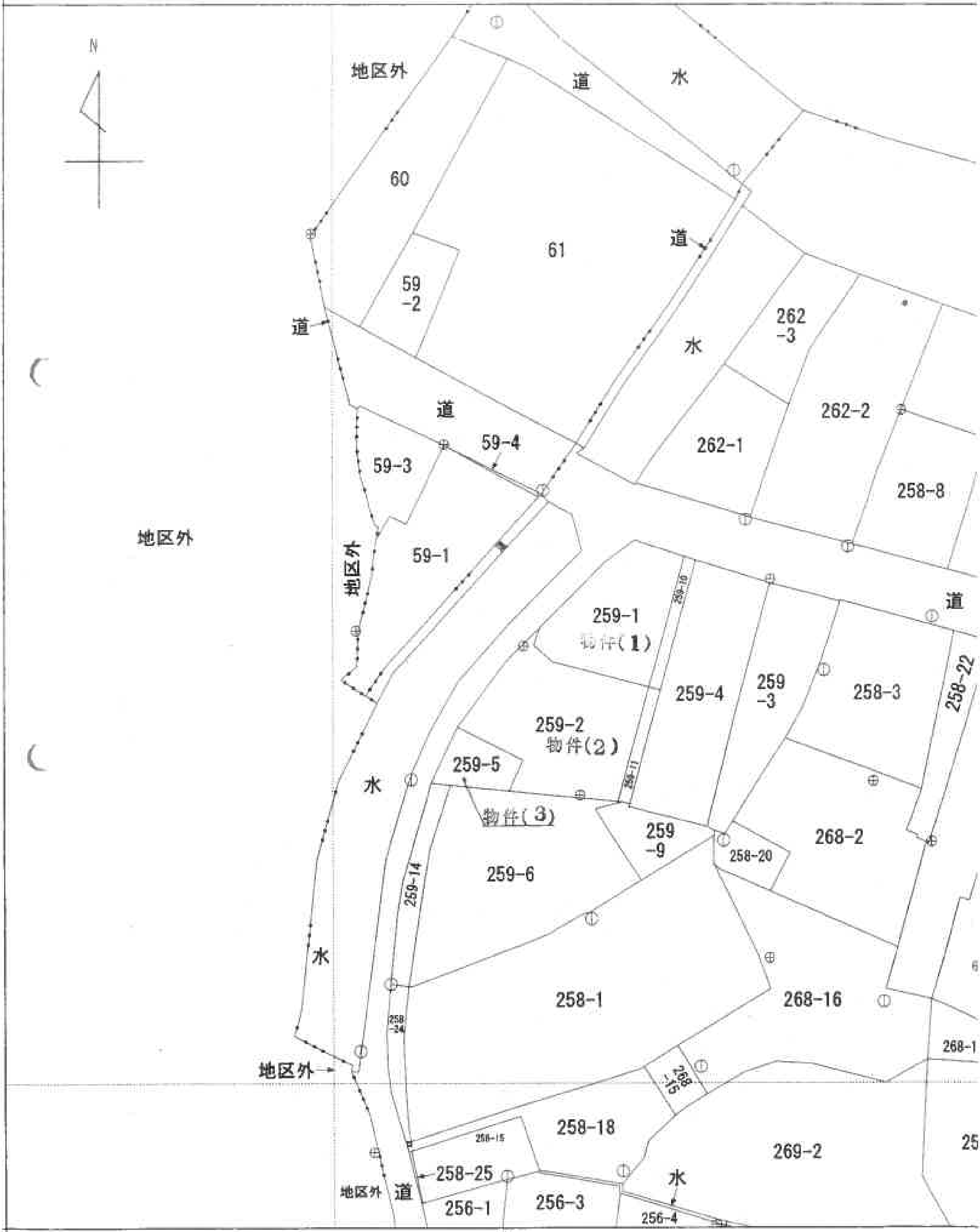

+81335.846 （座標値種別：図上測定）

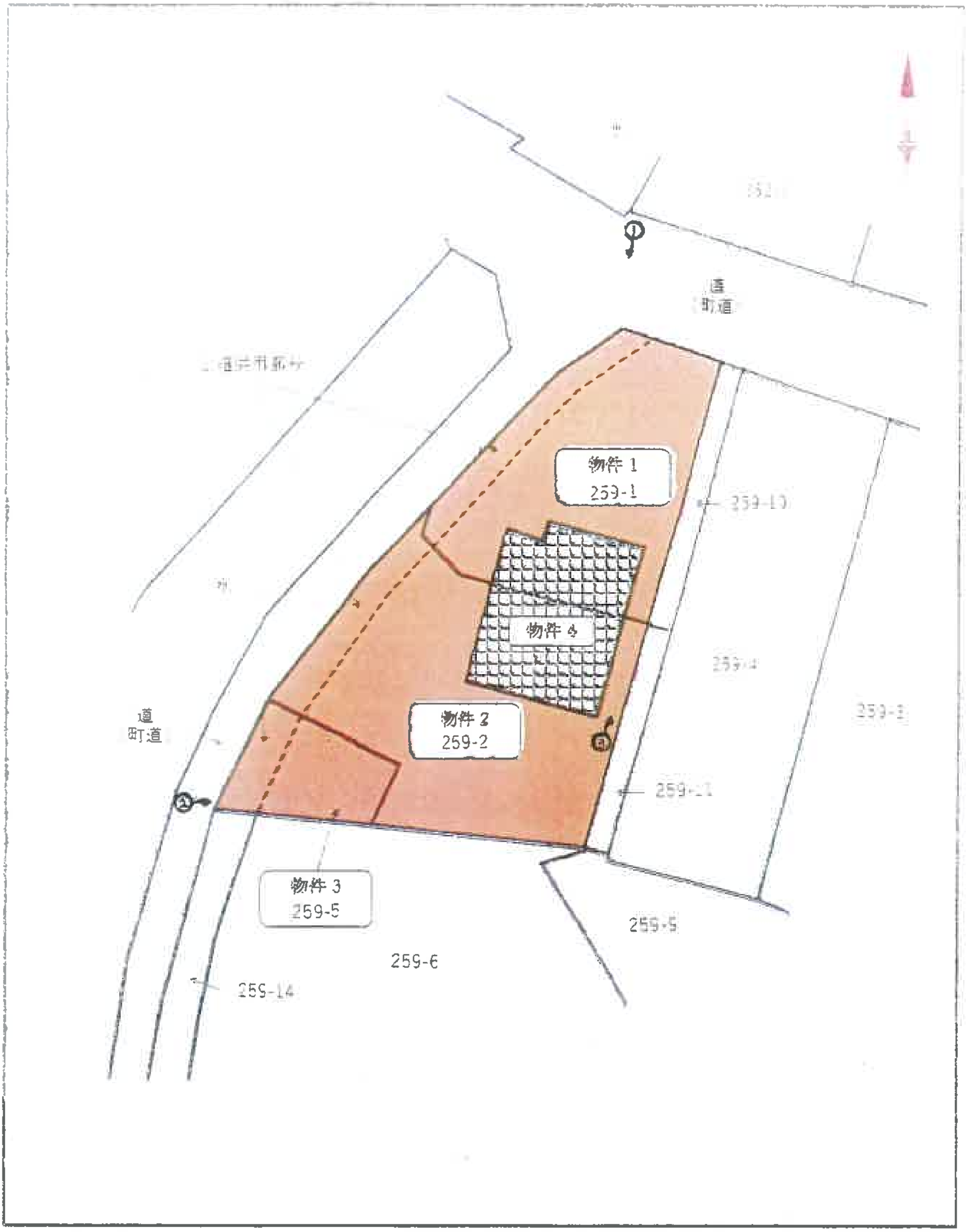

土地建物位置関係図

1/free

本図面は法務局備付図面・航空写真・現地調査結果を基におおよその位置関係を記載したものである。

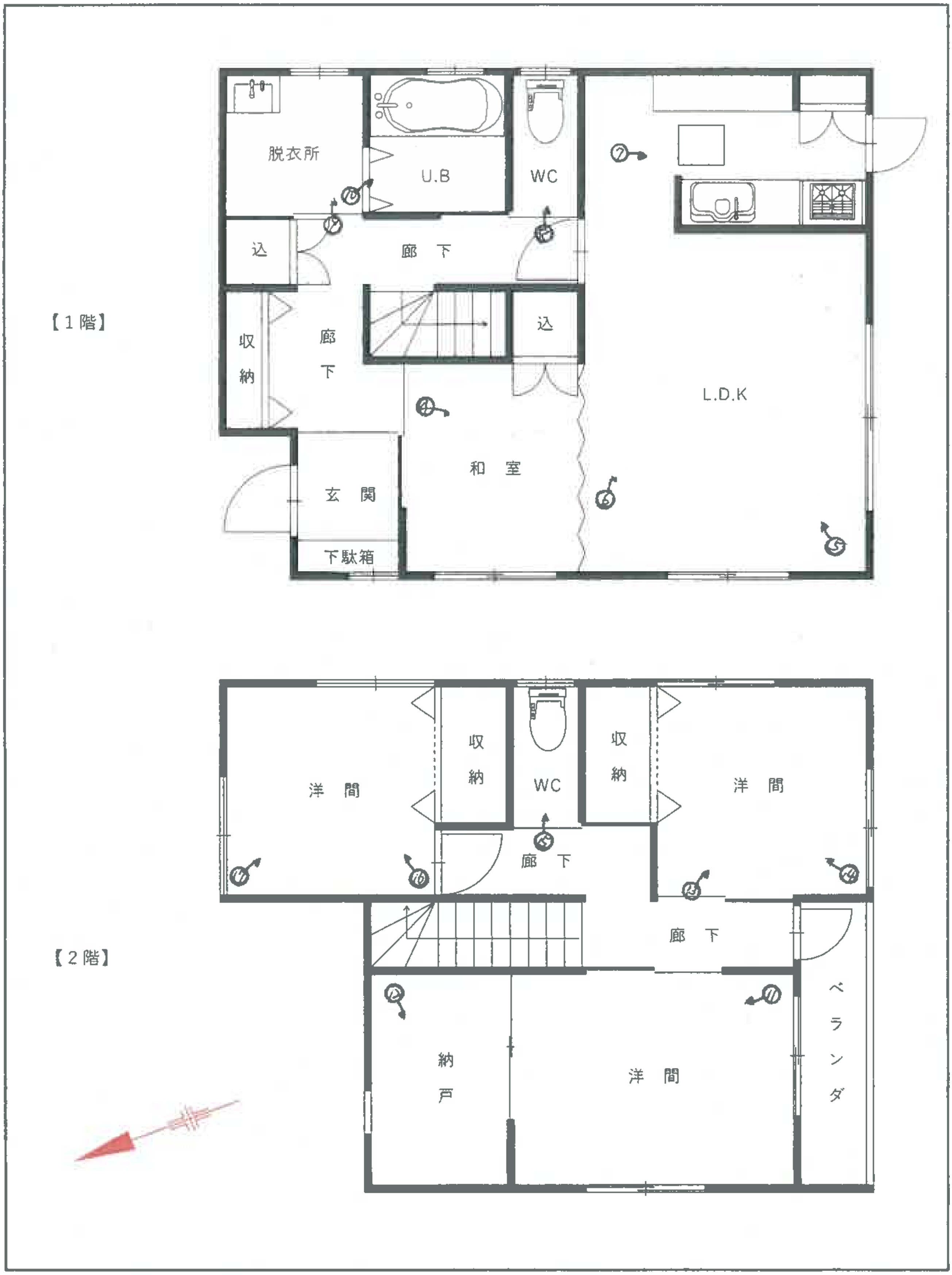

概略建物間取図

scale ≒ 1 / 75

写真１

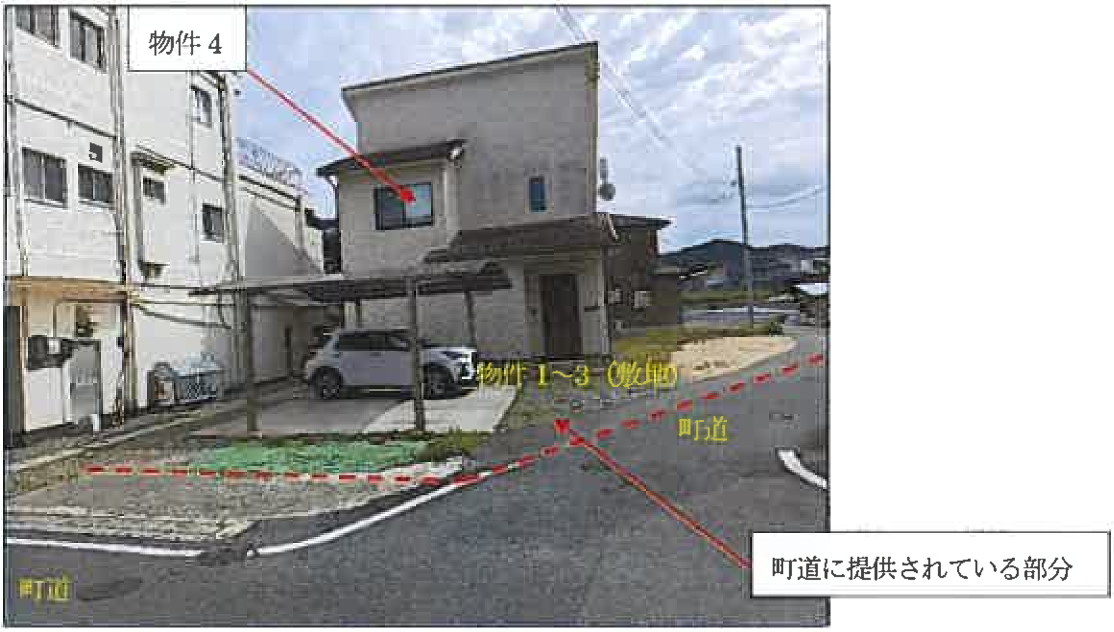

境界はイメージである

物件２

境界はイメージである

写真３

写真４

写真５

写真６

写真７

写真８

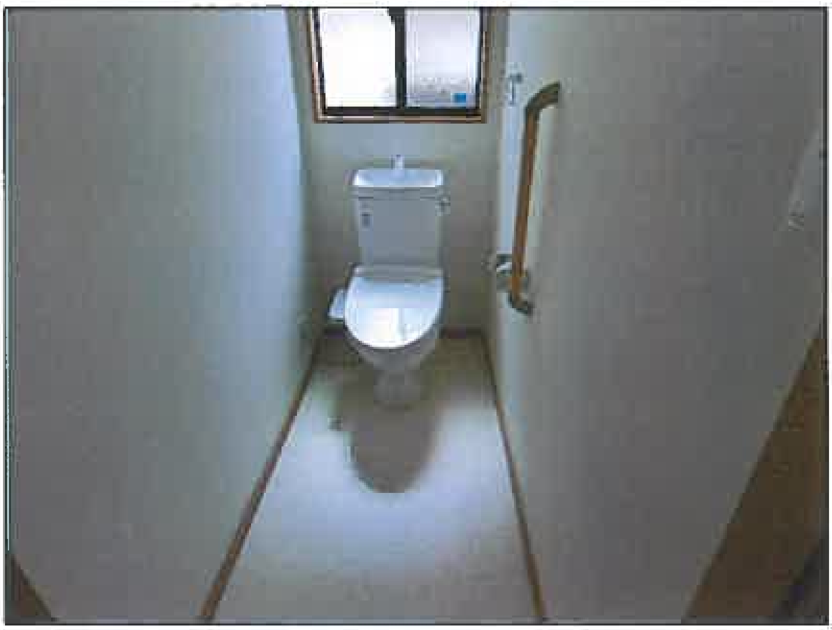

写真９

写真 10

写真 11

写真 12

写真 13

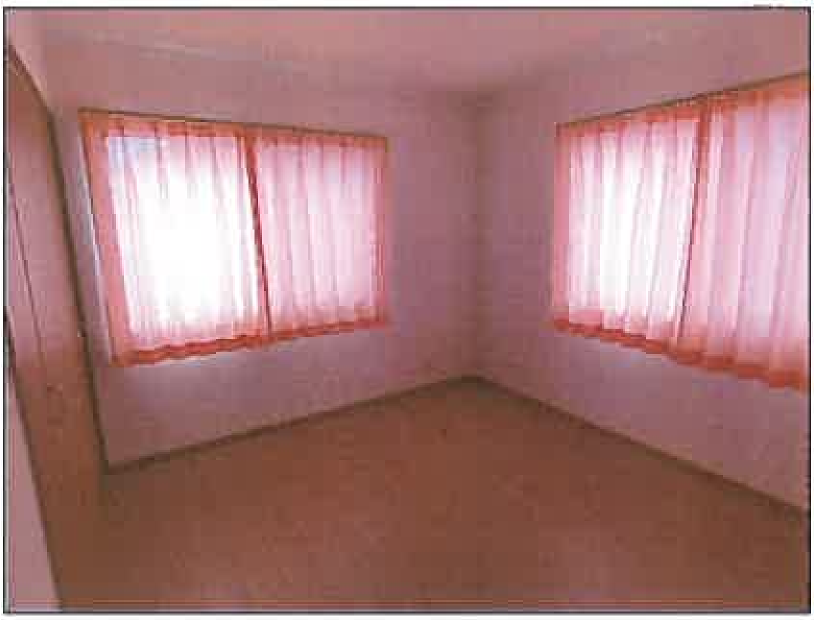

写真 14

写真 15

写真 16

写真 17

令和 8 年（ケ）第　13　号
令和 8 年　6 月 16 日現地調査
令和 8 年　7 月　8 日評　　価

広島地方裁判所 福山支部　御中

評　価　書

評価人　不動産鑑定士

吉　田　　力　　　　印

第１　評価額

一　括　価　格	
金　10,073,000円	
内　訳　価　格	
物件１(土地)	金　481,000円
物件２(土地)	金　685,000円
物件３(土地)	金　130,000円
物件４(建物)	金　8,777,000円

１．　一括価格は、物件１～４の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

２．　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３．　物件１～３の内訳価格は物件４のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件４の内訳価格は物件１～３に係る土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１．　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２．　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３．　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４．　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	世羅郡世羅町大字甲山字出口 259番1 宅地 139.61㎡	同左
2	所在 地番 地目 地積	世羅郡世羅町大字甲山字出口 259番2 宅地 199.12㎡	同左
3	所在 地番 地目 地積	世羅郡世羅町大字甲山字出口 259番5 宅地 37.69㎡	同左
4	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	世羅郡世羅町大字甲山字出口 259番地2、259番地1 259番2の2 居宅 木造スレートぶき2階建 1階　61.00㎡ 2階　51.00㎡ 延べ　112.00㎡	同左

番号	特記事項
1～3	土地の西側の一部がセットバックしている。

第４　目的物件の位置・環境等

１．土地の概況及び利用状況等（物件１～３）

位置・交通	ＪＲ福塩線「備後三川」駅の南西方・直線距離約 7.2 km （別添「位置図」参照）
付近の状況	一般住宅、店舗が混在する旧来からの住商混在地域
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分：非線引都市計画区域 用途地域：商業地域 建蔽率・容積率：（ 80%　・　300%　） 防火規制：無指定 その他の規制：宅地造成等工事規制区域 土砂災害警戒区域
画地条件	規　模：　376.42 ㎡ 間　口：　約　4 m 奥　行：　約　27.2 m 形　状　：　台形 接面状況　：　角地 その他　：　概ね平坦な地勢
接面道路の状況	北側　約　5.5　m　舗装　町道　高低差　ほぼ等高 建築基準法42条1項1号道路 西側　約　2.8　m　舗装　町道　高低差　ほぼ等高 ※世羅町役場建設課において建築基準法42条2項の道路との説明をうけた。 なお、買受希望者自身による確認が必要である。
土地の利用状況等	現状は物件４の建物が存する。　隣地は戸建住宅等 目的外建物　：　なし
供給処理施設	上水道　接面道路の本管敷設　あり 本物件内への引込　あり ※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業（簡易水道含む）及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。 都市ガス　接面道路の本管敷設　なし 本物件内への引込　なし ※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・ＬＰＧ等はこれに含まれない。 公共下水　接面道路の本管敷設　あり 本物件内への引込　あり ※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用下水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。

特　記　事　項	西側で接面する町道（幅員約2.8ｍ）は建築基準法42条2項の道路で、物件１～3土地のうち道路境界から約1.2ｍ後退（いわゆるセットバック）のうえ、物件4建物が建築されている。 後退部分の面積合計は概測で約35㎡。 位置関係につき『現況調査報告書』参照。

2　建物の概況及び利用状況（物件４）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成29年12月1日 新築 経過年数：約 9 年 経済的残存耐用年数：約 27 年
仕様	構造：第３目的物件欄記載のとおり。 屋根：第３目的物件欄記載のとおり。 外壁：窯業系サイディングボード 内壁：クロス貼等 天井：クロス貼等 床：フローリング，畳，ビニールタイル等 設備：電気、給排水等 その他：特になし
床面積（現況）	第３目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：添付の附属資料「概略建物間取図」のとおり。
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	・電化住宅である。 ・現地調査において太陽光発電設備を確認したが、評価の考慮外とする。 ・「占有者及び占有権原」等につき『現況調査報告書』参照。

第５　評価額算出の過程

１．基礎となる価格

（1）建付地価格（物件１～３）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格（円／㎡）ア	個別格差 イ	地積（㎡）ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格（円）ア×イ×ウ×エ×オ
1	12,300	0.80	139.61	1.00	1	1,374,000
2	12,300	0.80	199.12	1.00	1	1,959,000
3	12,300	0.80	37.69	1.00	1	371,000
一括価格（合計）						3,704,000

ア　標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、北側で幅員約5.5ｍ舗装町道に略等高接面する地積約300㎡程度の略整形な中間画地とした。

公示価格等（円／㎡）a	時点修正 b	標準化補正 c	地域格差 d	規準価格（円／㎡）a×b×c×d
11,400	100/100	100/100	100/93	12,300

a. 地価公示価格（世羅－2）

b. 時点修正　：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

c. 標準化補正：必要なし。

d. 地域格差　：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定。

イ　個別格差：

〔物件１～３一括〕

角地	1.03
セットバック	0.91
形状	0.95
間口奥行の関係	0.90
相乗積	0.80

ウ　地　　積：　登記数量による。

エ　建付減価：　建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ　持　　分：　共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

（２）建物価格（物件４）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価（円／㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格（円）ア×イ×ウ×エ
4	180,000	112.00	0.53	1	10,685,000

ウ　現価率：

（物件２：主である建物）

経過年数 a	経済的残存耐用年数 b	経済的全耐用年数 a＋b	残価率	観察減価
9　年	27　年	36　年	5　％	30　％

現価率＝〔残価率＋（１-残価率）×（経済的残存耐用年数÷経済的全耐用年数）〕
×（100％-観察減価）＝ 0.53

エ　持　分：　　共有持分(完全所有権の場合は１と表記)

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

（1）土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	1,374,000	0.50	法定地上権	687,000
2	1,959,000	0.50	法定地上権	980,000
3	371,000	0.50	法定地上権	186,000
一括価格（合計）				1,853,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 50 %と査定した。

（2）内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額(円) (ア＋イ)×ウ×エ×オ
1	1,374,000	− 687,000		1.00	0.70	481,000
2	1,959,000	− 980,000		1.00	0.70	685,000
3	371,000	− 186,000		1.00	0.70	130,000
4	10,685,000	＋ 1,853,000	1.00	1.00	0.70	8,777,000
一括価格（合計）						10,073,000

ウ　占有減価修正　：必要なし。

エ　市場性修正　：必要なし。

オ　競売市場修正　：第２評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

１．地価公示価格（世羅－２）

所　　　在	：	世羅郡世羅町大字東神崎字大田391番2外
価　　　格	：	11,400円／㎡
位　　　置	：	ＪＲ福塩線「備後三川」駅 南西方 道路距離 約 9.0km に位置する。
価格時点	：	令和8年1月1日
地　　　積	：	583㎡
供給処理施設	：	水道
接面街路	：	西側 4m 町道
用途指定等	：	非線引都市計画区域 第１種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）
地域の概要	：	農地の中に農家、一般住宅がみられる住宅地域

２．固定資産税評価額（令和7年度）

物件１	902,426 円	（１㎡当たり	7,038 円）、	課税地積	128.22	㎡
	16,366 円	（１㎡当たり	1,437 円）、	非課税	11.39	㎡
物件２	1,319,837 円	（１㎡当たり	7,145 円）、	課税地積	184.71	㎡
	16,946 円	（１㎡当たり	1,176 円）、	非課税	14.41	㎡
物件３	214,039 円	（１㎡当たり	7,308 円）、	課税地積	29.29	㎡
	10,198 円	（１㎡当たり	1,214 円）、	非課税	8.40	㎡
物件４	6,895,164 円	（１㎡当たり	61,564 円）、	課税床面積	112.00	㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第７　附属資料

１．　受命物件の位置図（世羅町都市計画図（白図）縮尺 1／10,000）
２．　受命物件の位置図（国土地理院地図 縮尺 1／50,000）
３．　公図写し（法務局備付）
４．　地積測量図写し（法務局備付）　　　　※Ａ３版→Ａ４版へ縮小
５．　建物図面・各階平面図写し（法務局備付）　※Ａ３版→Ａ４版へ縮小
６．　概略建物間取図

以　上

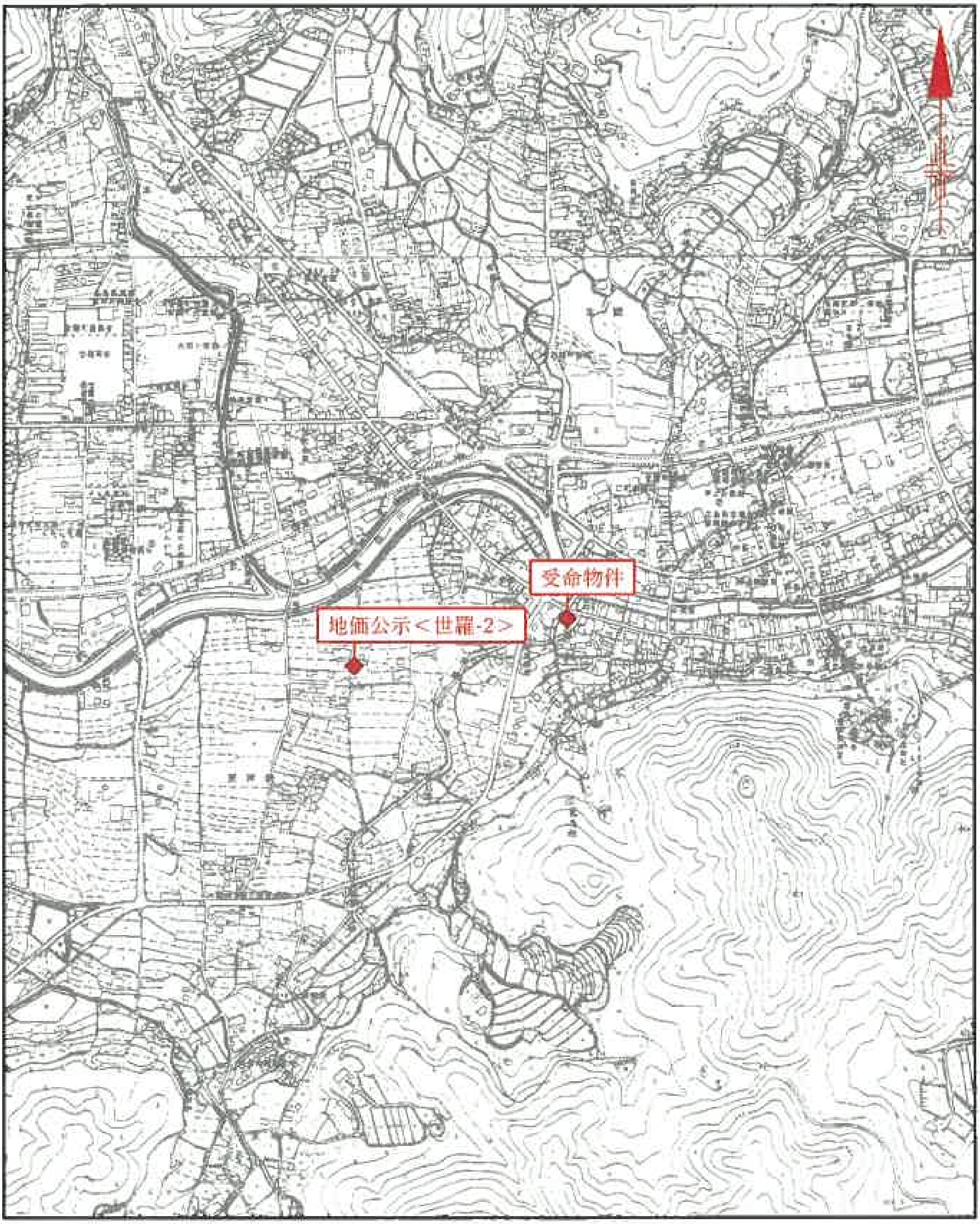

位　置　図

1/10,000

世羅町都市計画図（白図）

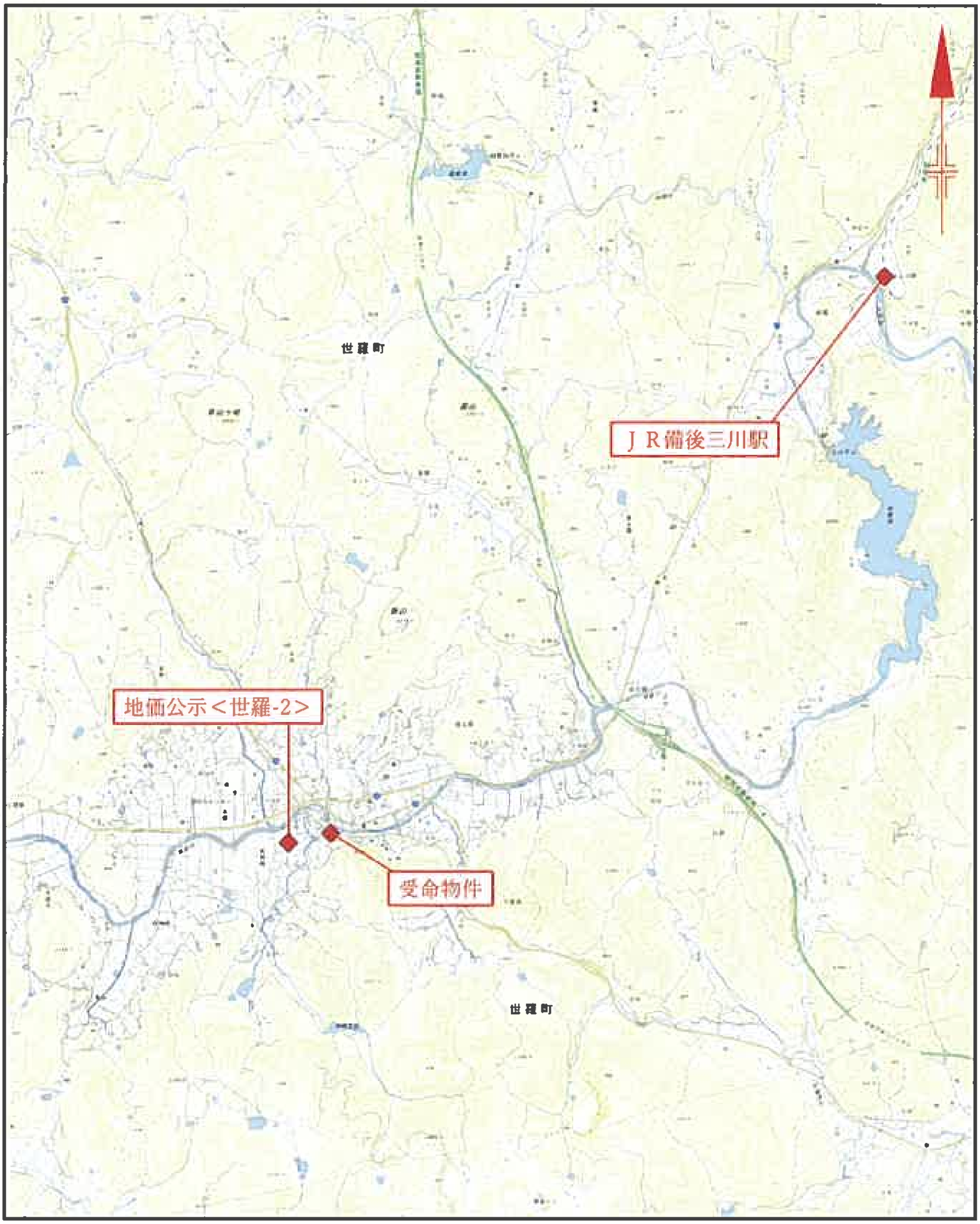

位　置　図

1/50,000

国土地理院地図

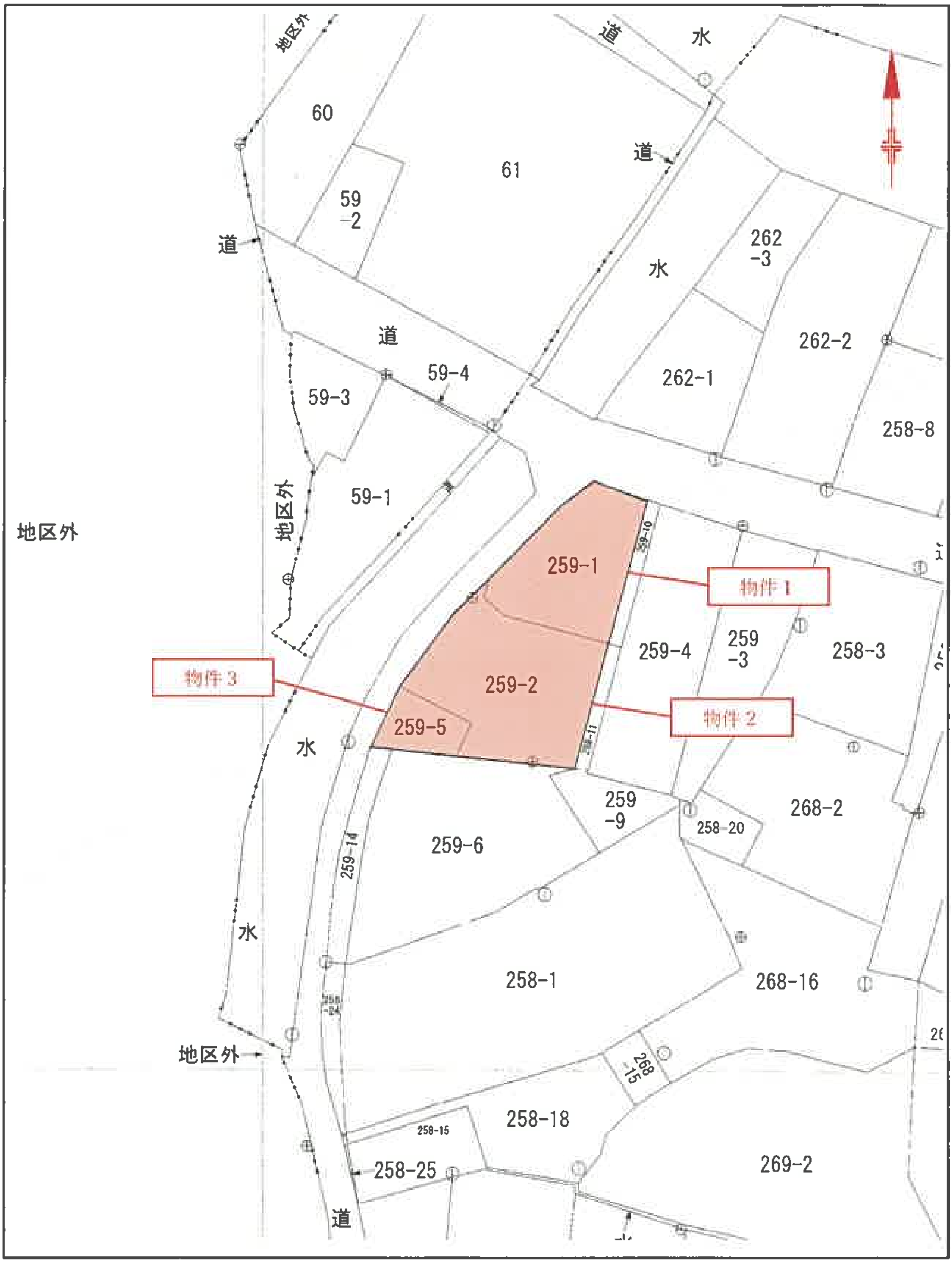

公　図　写

1/500　法第１４条第１項

世羅郡世羅町大字甲山字出口

登記年月日： 平成29年7月10日

~~土地所在図~~
地積測量図

地番	259番1, 259番10
土地の所在	世羅郡世羅町大字甲山字出口

地図番号
(L1) 45-1

N

求積表

地番	(A) 259-1			
点名	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	境界標
F7	-156656.366	81406.121	225625.090776	㋪鋲Ⓐ
F6	-156654.681	81400.974	1304933.492730	㋪復
F5	-156656.991	81397.791	1536336.110737	㋪復
F4	-156663.923	81391.167	1121712.972680	㋪復
F12	-156665.603	81390.831	-220428.603421	㋐復
F11	-156657.286	81392.574	-1646960.622866	㋐復
F10	-156669.873	81402.420	-2122406.769531	㋐鋲
		合計	-279.228894	
		面積	139.6144470	
		地積	139.61 ㎡	

地番	(B) 259-10			
点名	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	境界標
F8	-156655.726	81407.264	-397751.424776	㋪復Ⓐ
F7	-156656.366	81406.121	768843.388484	㋪鋲Ⓐ
F10	-156669.873	81402.420	397784.807547	㋐新
F9	-156670.179	81403.582	-768910.342232	㋪復Ⓐ
		合計	-33.570996	
		面積	16.7854980	
		地積	16.78 ㎡	

合計面積	156.3999450 ㎡

測量年月日	平成29年 7月 5日
座標系	Ⅲ系

◎1級 国調図根点 L01L0112-3

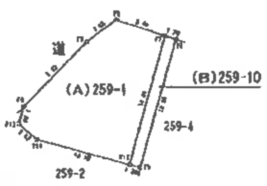

◎1級 国調図根点 L01L0112-1

引照点表

(世界測地系)

基準点名	標識	X座標	Y座標	測量種別	距離
1級 国調図根点 L01L0112-1	真鍮鋲 (φ50)	-156707.073	81372.571	TS	60.669 m
1級 国調図根点 L01L0112-3	真鍮鋲 (φ60)	-156549.455	81391.564	TS	

作成者	土地家屋調査士 [redacted] 成 29年 7月 6日作成)

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

登記年月日：平成29年7月10日

表示年月日：2025/07/23

~~土 地 所 在 図~~
地 積 測 量 図

地番	259番2, 259番11, 259番12
土地の所在	世羅郡世羅町大字甲山字出口

求 積 表

地番	(A) 259-2			
点名	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	境界標
F4	-156653.823	81391.167	-479077.970734	[illegible]復
F12	-156665.603	81390.531	-220428.603421	[illegible]復
F11	-156667.285	81392.674	-1846950.622865	[illegible]復
F10	-156669.873	81402.420	-1043108.014434	[illegible]新
F15	-156681.653	81399.232	2255119.031629	[illegible]新[illegible]
F20	-156680.562	81388.027	1530769.090740	[illegible]新
F21	-156677.413	81389.462	841044.352984	[illegible]復
F2	-156674.034	81382.859	295967.260226	[illegible]既
F3	-156657.416	81387.673	-1332926.366820	[illegible]復
		合計	398.247305	
		面積	199.1236626	
		地積	199. ㎡	

地番	(B) 259-11			
点名	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	境界標
F10	-156669.873	81402.420	-681513.947550	[illegible]新
F9	-156670.178	81403.582	316220.398136	[illegible]復[illegible]
F13	-156681.893	81400.408	633308.211606	[illegible]新[illegible]
F14	-156681.683	81399.640	184257.659208	[illegible]既
F15	-156681.653	81399.232	-461243.180640	[illegible]新[illegible]
		合計	29.160660	
		面積	14.5803300	
		地積	14 ㎡	

地番	(C) 259-12			
点名	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	境界標
F19	-156682.599	81387.103	613882.422882	[illegible]復
F20	-156680.562	81388.027	-1900378.535498	[illegible]新
F15	-156681.653	81399.232	-1803876.870969	[illegible]新[illegible]
F14	-156681.683	81399.640	372745.723857	[illegible]既
F16	-156682.390	81396.853	1082048.588340	[illegible]復[illegible]
F17	-156683.528	81392.634	769002.756424	[illegible]復
F18	-156684.472	81391.946	866621.814632	[illegible]復
		合計	46.894648	
		面積	23.4473240	
		地積	23 ㎡	

合計面積	237.1613066 ㎡

測量年月日	平成29年 7月 5日
座標系	III系

地図番号
(L1) 45-1

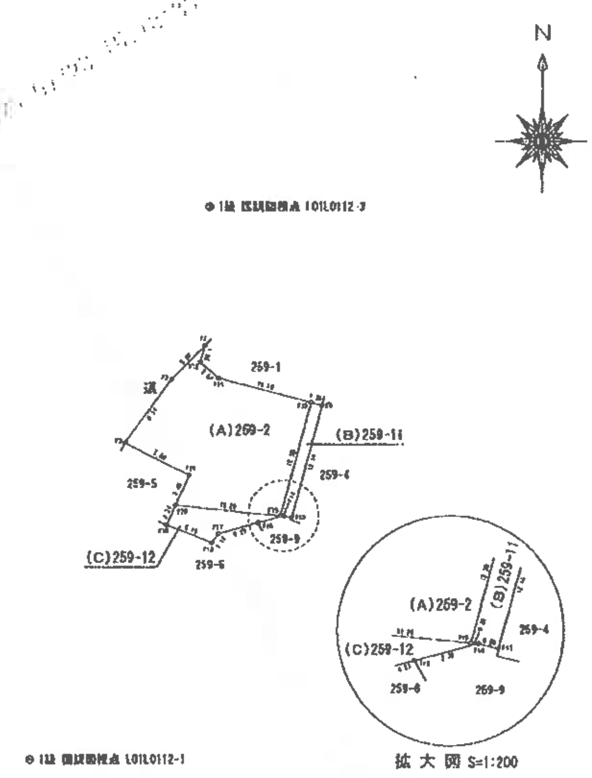

引 照 点 表

(世界測地系)

基準点名	種類	X座標	Y座標	測量種別	距離
1級 図根三角点 L01L0112-1	真鍮鋲 (φ50)	-156707.073	81372.571	TS	60.668m
1級 図根三角点 L01L0112-3	真鍮鋲 (φ50)	-156649.455	81391.564	TS	

作成者	土地家屋調査士 [redacted] 29年 7月 6日作成

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

登記年月日： 平成29年7月10日

~~土地所在図~~ 地積測量図

地番	259番5, 259番13
土地の所在	世羅郡世羅町大字甲山字出口

地図番号
(L1) 45-1

求積表

地番	(A) 259-5			
点名	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	境界標
F1	-156679.765	81379.848	841058.978620	㊁杭㊇
F2	-156674.034	81382.859	-1506264.162878	㊁杭
F21	-156677.413	81389.482	-841044.352984	㋐杭
F20	-156680.562	81388.027	1506326.923068	㋐杭
		合計	75.385726	
		面積	37.6928640	
		地積	37.69 ㎡	

地番	(B) 259-13			
点名	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	境界標
F1	-156679.765	81379.848	-144772.102880	㊁杭㊇
F20	-156680.562	81388.027	-1136717.477310	㋐杭
F19	-156682.698	81387.103	1281505.977221	㋐杭
		合計	17.397051	
		面積	8.6985255	
		地積	8.69 ㎡	

合計面積	46.3913895 ㎡

測量年月日	平成29年 7月 5日
座標系	III系

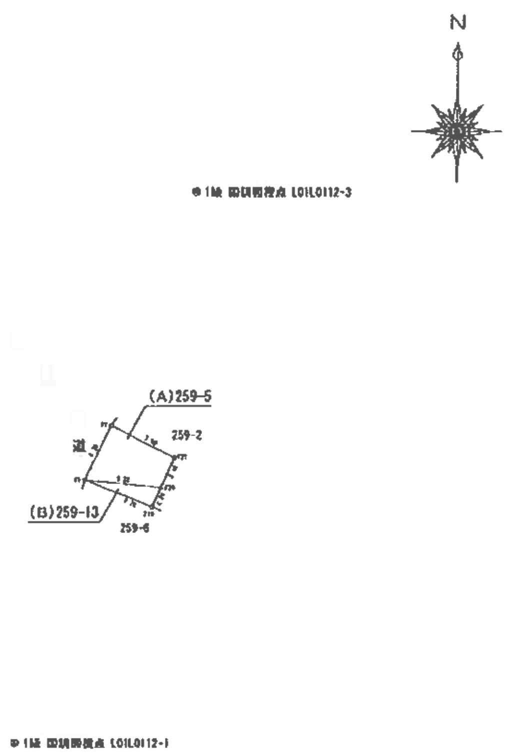

引照点表

(世界測地系)

基準点名	標質	X座標	Y座標	測量種別	距離
1級 国調図根点 L01L0112-1	真鍮鋲 (φ50)	-156707.073	81372.571	TS	60.668 m
1級 国調図根点 L01L0112-3	真鍮鋲 (φ50)	-156649.455	81391.564	TS	

作成者	土地家屋調査士 [redacted] 平成 29年 7月 6日作成	申請人	[redacted]	縮尺	1/500

登記年月日： 平成29年12月7日

建物図面 ~~各階平面図~~

家屋番号	259番2の2
建物の所在	世羅郡世羅町大字甲山字出口259番地2、259番地1

各階平面図

1階 平面図

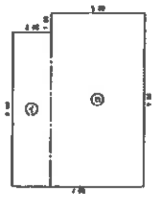

求積表

①	2.00 × 8.00=	16.0000
②	5.00 × 9.00=	45.0000
	計	61.0000
	床面積	61.00㎡

2階 平面図

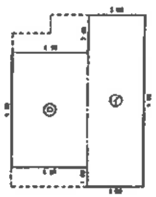

求積表

①	3.00 × 9.00=	27.0000
②	4.00 × 6.00=	24.0000
	計	51.0000
	床面積	51.00㎡

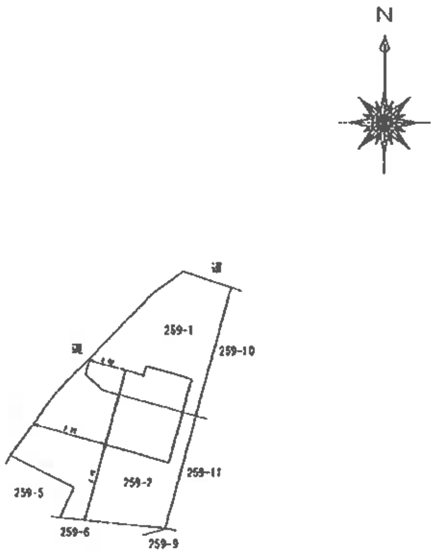

作成者	土地家屋調査士 [redacted] （平成 29 [redacted] 作成）	縮尺 1/250

申請人	[redacted]	縮尺 1/500

概略建物間取図

scale ≒ 1 / 75